

第 2 2 回 七飯町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 3 月 2 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から時分

2. 開催場所 七飯町役場 2 0 1 会議室

3. 出席委員 (1 4 人)

会長	1 4 番	杉 村 久 悦
会長職務代理者	1 3 番	池 田 泰 久
委員	1 番	野 澤 博 幸
	2 番	平 野 博 章
	3 番	神 秀 子
	4 番	澤 田 雄 一
	5 番	宮 後 英 子
	6 番	宮 田 学
	7 番	小 澤 大 栄
	8 番	宮 本 猛
	9 番	千 島 武
	1 0 番	松 田 永
	1 1 番	小 坂 寛 和
	1 2 番	山 川 明

4. 欠席委員 (0 人)

欠席者 なし

5. 議事日程

報告第 1 号	農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出に係る専決処分の報告について
議案第 1 号	令和 4 年 3 月 8 日に届出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について (所有権移転)
議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について (使用貸借)
議案第 4 号	農用地利用集積計画の決定について (所有権移転)
議案第 5 号	農用地利用集積計画の決定について (利用権設定)
議案第 6 号	土地の現況証明願について
議案第 7 号	農地移動適正化斡旋申出について
そ の 他	

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 正彦 事務係長 手塚 晃佑 事務係 安藤 美香

7. 会議の概要

事務局長 只今より第24期第22回3月総会を開会致します。開会にあたりまして、杉村会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 【会長挨拶】

それでは一般事項とあわせての動向報告を事務局より内容説明をお願いします。

事務局長 【一般事項・動向報告の朗読】

議長 七飯町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。

本日の欠席委員は、おりません。よって、七飯町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

本日の議事録署名委員に、3番 神秀子 委員、5番 宮後英子 委員の2委員を指名致します。

お諮り致します。(異議なしの声)

議事録署名委員は、3番 神秀子 委員、5番 宮後英子 委員をお願い致します。

会期の決定について、会期は今日1日と致します。

お諮り致します。(異議なしの声)

会期は今日1日と致します。

報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処分
の報告について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【報告第1号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、1件ごと順次皆様方のご意見を賜りたいと思います。

1番は、いかがですか。(異議なしの声)

1番は、異議なしということで、報告済みと致します。

2番は、いかがですか。(異議なしの声)

2番は、異議なしということで、報告済みと致します。

3番は、いかがですか。(異議なしの声)

3番は、異議なしということで、報告済みと致します。

議長 それでは、議案を審議して参ります。議案第1号「令和4年3月8日に届出のあった合意解約通知の成立状況の確認について」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【議案第1号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、審議して参りたいと思います。よろしく願いします。

1番は、いかがですか。(異議なしの声)

1番は、異議なしということで、決定と致します。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【議案第2号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、審議して参ります。よろしく願いします。

1番は、いかがですか。(異議なしの声)

1番は、異議なしということで、決定と致します。

次に議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借）」を上程致します。事務局より内容説明願います。

事務局 【議案第3号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、1件ごとに順次審議して参ります。よろしく願いします。

1番は、いかがですか。

7番 はい。7番小澤です。1番、2番についての質問です。あわせて2、3点ほど確認させてください。

まず1番についてです。現地は確認しておりませんので、あくまでこの航空写真を見る限りではありますが、耕作をなされていないように思えます。利用目的はどのように書かれていましたか。

事務局 1番議案の土地所有者より、数年ほど前から「自分の持つ農地を子へ贈与できないか」との相談を受けておりました。そこで、同地区の委員さんへも農業に従事しているかの確認をさせていただいたところ、間違いなく従事しているものの現時点では会社勤めもされていることから、事務局としてはいきなり贈与というのは難しいだろうと回答しておりました。

どうにか贈与の手立てはないかと北海道農業会議へ確認したところ、まず、専業であるか兼業であるかは判断基準とはならないとのことでした。次に、法人の構成員であり従事日数が150日を超えている場合は所有権移転の申請を拒むことはできないとのことでした。これに加え、法人が利用権を有しているのであれば、贈与により所有者が別の構成員となることに問題はないとの回答を得ました。

以上のことを踏まえ確認していくと、直近の報告内容では150日を超えており、一点目の要件は満たされております。次に現在の耕作状況についてですが、正直なところこの農地について現在は耕作がなされているかは定かではありません。しかしながらこれまで耕作していたのはこの法人であり、今回の貸借によって実態が変わるわけではありませんが、来月以降の贈与を前提とした権利設定ということになります。

これが単に会社勤めをしているだけの方となると、許可を出すことはできません。あくまでも農地を耕作している農地所有適格法人の構成員であり、かつ従事日数の要件もクリアしていることから使える方法であることをご理解ください。

7番 贈与を目的とした権利の設定であり、来月には贈与の申請が出てくると。

事務局 来月になるか再来月以降になるかはわかりませんが、最終目的は所有権移転ということでした。

7番 耕作をするかどうかは別の話ということですね。

事務局 はい。

7番 まあしないだろうなどは思っていますが。ちなみに、この法人の代表者は誰になるのでしょうか。

事務局 貸し出す農地の所有者となります。

7番 手続き的には問題ないということなんですね。

事務局 そうですね。農業に従事していることも確認済みですので、名前を変え

ることに関しては問題ないと考えます。以上です。

7 番 わかりました。

議長 よろしいですか。それでは、再度お諮り致します。
1 番は、いかがですか。(異議なしの声)
1 番は、異議なしということで、決定と致します。
2 番は、いかがですか。(異議なしの声)
2 番は、異議なしということで、決定と致します。

次に議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)」を上程致します。事務局より内容説明願います。

事務局 【議案第 4 号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、1 件ごとに順次審議して参ります。よろしく
願います。
1 番は、いかがですか。(異議なしの声)
1 番は、異議なしということで、決定と致します。
2 番は、いかがですか。(異議なしの声)
2 番は、異議なしということで、決定と致します。
3 番は、いかがですか。(異議なしの声)
3 番は、異議なしということで、決定と致します。

次に議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)」を上程致します。事務局より内容説明願います。

事務局 【議案第 5 号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、1 件ごとに順次審議して参ります。よろしく
願います。なお、1 番につきましては議事参与の制限により、4 番
委員の退席を求めます。(番 委員 退席)
1 番は、いかがですか。(異議なしの声)
1 番は、異議なしということで、決定と致します。 番 委員
の退席を解き、入室を認めます。(番 委員 入室・着席)
引き続き議案第 5 号 2 番より、1 件ごと順次審議して参ります。
2 番は、いかがですか。(異議なしの声)
2 番は、異議なしということで、決定と致します。
3 番から 10 番につきましては議事参与の制限により、 番

委員の退席を求めます。(〇番 〇〇〇〇 委員 退席)

3番は、いかがですか。(異議なしの声)

3番は、異議なしということで、決定と致します。

4番は、いかがですか。(異議なしの声)

4番は、異議なしということで、決定と致します。

5番は、いかがですか。(異議なしの声)

5番は、異議なしということで、決定と致します。

6番は、いかがですか。(異議なしの声)

6番は、異議なしということで、決定と致します。

7番は、いかがですか。(異議なしの声)

7番は、異議なしということで、決定と致します。

8番は、いかがですか。(異議なしの声)

8番は、異議なしということで、決定と致します。

9番は、いかがですか。(異議なしの声)

9番は、異議なしということで、決定と致します。

10番は、いかがですか。(異議なしの声)

10番は、異議なしということで、決定と致します。 〇番 〇〇〇〇 委員

の退席を解き、入室を認めます。(〇番 〇〇〇〇 委員 入室・着席)

引き続き議案第5号11番より、順次審議して参ります。

11番は、いかがですか。(異議なしの声)

11番は、異議なしということで、決定と致します。

12番は、いかがですか。(異議なしの声)

12番は、異議なしということで、決定と致します。

13番は、いかがですか。(異議なしの声)

13番は、異議なしということで、決定と致します。

14番は、いかがですか。(異議なしの声)

14番は、異議なしということで、決定と致します。

15番は、いかがですか。(異議なしの声)

15番は、異議なしということで、決定と致します。

16番は、いかがですか。(異議なしの声)

16番は、異議なしということで、決定と致します。

17番は、いかがですか。(異議なしの声)

17番は、異議なしということで、決定と致します。

18番につきましては議事参与の制限により、 〇番 〇〇〇〇 委員の退席を求めます。(〇番 〇〇〇〇 委員 退席)

18番は、いかがですか。(異議なしの声)

18番は、異議なしということで、決定と致します。 〇番 〇〇〇〇 委員

の退席を解き、入室を認めます。(〇番 〇〇〇〇 委員 入室・着席)

次に、議案第6号「土地の現況証明願について」を上程致します。
調査委員は、神秀子委員、宮本猛委員、松田永委員さんです。
どなたか、説明をお願い致します。はい、宮本委員。

- 8 番 それでは、8番 宮本から1番議案について報告致します。
先般18日、事務局より2名、神委員、松田委員、私の5人で現地調査
を実施致しました。

【1番議案の朗読】

調査の結果、1番議案は申請のとおり「農採以外【宅地】」として判断し
て参りました。

議 長 神委員。

- 3 番 はい。それでは、3番 神から2番議案について報告致します。

【2番議案の朗読】

調査の結果、2番議案については、申請のとおり「農採以外【雑種地】」
として判断して参りました。

議 長 松田委員。

- 1 0 番 はい。それでは、10番 松田から3番議案について報告致します。

【3番議案の朗読】

調査の結果、3番議案については、申請のとおり「農地【田】」として判
断して参りました。

ご審議下さいますよう宜しくお願い致します。

議 長 説明が終わりましたので、1件ごと順次審議してまいります。よろしく
お願いします。

1番は、いかがですか。(異議なしの声)

1番は、異議なしということで、決定と致します。

2番は、いかがですか。(異議なしの声)

2番は、異議なしということで、決定と致します。

3番は、いかがですか。はい、小澤委員。

7 番 7番 小澤です。確認したいのですが、先ほど説明で伺ったとおり、一体的に田として利用されているということですが、その他の地番については既に田として見られているということによろしいでしょうか。

事務局 一体的に利用されている隣接地につきましては、現況地目は田として見ております。なぜか、この2筆のみを非農地として見ていたようです。

事務局長 恐らくですが、大沼方面に行くと流れ山と言われる小山がありますよね。そういった土地を整地し、農地として利用していたのではないかと思います。そのため、現況地目にばらつきがあるのかと。

議長 小澤委員、いかがですか。

7 番 大変よくわかったのですが、その上でこの農地に対し現況証明を出した理由をお聞かせいただければと思います。わかる範囲で構いませんので。

事務局 賃貸借をするため、地目を農地にしたかったという理由だったかと思えます。

7 番 わかりました。

議長 再度お諮りいたします。

3番は、いかがですか。(異議なしの声)

3番は、異議なしということで、決定と致します。当日の調査委員の皆さん、ご苦労様でした。

次に、議案第7号「農地移動適正化斡旋申出について」を上程致します。事務局より内容説明願います。

事務局 【議案第7号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。(異議なしの声)

議長 異議なしということで、議案第7号については決定と致します。

続きまして、その他1番 協議事項 を事務局より説明お願いします。

事務局長 協議事項は3件でございます。

1件目は、第24期第23回4月総会を令和4年4月26日午後3時00分から開催したいと考えております。

2件目は、土地の現況調査を4月19日午前9時00分から実施したいと考えております。

3件目は、閉会中の令和4年3月26日から令和4年4月26日までの会長、会長職務代理、各委員の出張承認となります。

議長 説明が終わりましたので、1件ごとに順次審議して参ります。よろしくお願ひします。

1番は、いかがですか。(異議なしの声)

1番は、異議なしということで、決定と致します。

2番は、いかがですか。(異議なしの声)

2番は、異議なしということで、決定と致します。

3番は、いかがですか。(異議なしの声)

3番は、異議なしということで、決定と致します。

続きまして、協議事項4番「令和4年度 七飯町農作業標準賃金(案)について」を協議致します。事務局より内容説明願ひます。

事務局長 【内容説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。(異議なしの声)
異議なしということで、協議事項4番については決定と致します。

その他、事務局より何かありますか。

事務局 特にございません。

議長 委員から何かありますか。

それでは、以上をもちまして第24期第22回七飯町農業委員会総会を閉会と致します。

この議事録は、総会の顛末を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月29日

議事録署名委員

神 秀子

宮後 英子